

阿智村社協 訪問介護有償サービス事業 料金表

令和 8 年 4 月 1 日現在

(1) サービス時間料 (消費税込み)

営業時間	平日	休日
昼間 8:00 ~ 18:00	1 3 2 0 円 (30 分あたり) 以降 15 分毎 6 6 0 円	1 4 3 0 円 (30 分あたり) 以降 15 分毎 7 1 5 円

《但し、公費介護サービスからの継続利用の場合、下記の利用料金になります》

営業時間	平日	休日
昼間 8:00 ~ 18:00	8 8 0 円 (30 分あたり) 以降 1 5 分毎 4 4 0 円	9 9 0 円 (30 分あたり) 以降 1 5 分毎 4 9 5 円

- ① 15分単位でもご利用いただけます。利用料金は上記の半額になります。
- ② ヘルパーを複数派遣する場合は、派遣人数に時間料を乗じます。

(2) 交通費 【1kmあたり41円(税込)】

有償サービスのみの利用は、別途交通費(社協事務所より片道2km以上の場合、1kmあたり41円(税込))を頂きます。

(3) その他のサービス経費

サービスに必要なその他の経費は、契約者の実費負担とします。

(4) 利用料等のお支払い方法 (契約書第6条参照)

利用料等は、月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月15日までにお支払い下さい。

(5) 利用の中止、変更、追加

○利用予定日の前に、ご契約者の都合により、訪問介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者へ申し出てください。

○利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し契約者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の 80 %

○サービス利用の変更・追加の申し出に対して、サービス従事者の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。